

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## A Study of “Toki no So” in The Tale of Genji

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Yoshikai, Naoto メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000566">https://doi.org/10.57529/00000566</a>

# 『源氏物語』の「時奏」ときこそうを読む

吉海直人

## 一、「時奏」について

このところ、『源氏物語』の時間表現に興味を抱いて研究が続いている。その過程で、時間表現と密接な関連を有する「時奏」のことが気になってきた。そこで「時奏」について考えてみることにした次第である。まず『国史大辞典』（吉川弘文館）で調べてみると、「時奏」として、

宮中で行われた報時のこと。令制では陰陽寮に所属する漏刻博士と守辰丁しゅしんちやうによって、一日十二時の各自にその数（子・

午九ツ、丑・未八ツなど）の鼓を打ち、各刻にその刻数の鐘を鳴らした。宮中では内豎ないじゆうが分番して各時各刻ごとに時を奏した。時奏の内豎は午の時を奏した者は子の時というように昼夜各一時を分担した（『延喜式』雜式）。また時奏を怠ったときには厳しい罰則が定められていた（『侍中群要』二、日中行事）。また亥の一刻から子の四刻までは左近衛夜行官人が、丑の一刻から寅の四刻までは右近衛夜行官人が時を奏すとされている（同書）。『枕草子』時奏するにも奏者が氏名を名乗り、時を奏し、時杵ときねをさしたことがなどが記されており、平安時代中ごろから夜間の時奏が警衛

の者によって行われるようになったことがわかる。さらに鎌倉時代初期には藏人が指計で時を奏することが記録される。『禁秘抄』上、この制度に変化のあったことが知られる。

(岡田芳朗)

と説明されていた。その関連語として、「時簡」「時代(杭)」「時鼓」「時鐘」などもあげられる。その他『万葉集』には一例のみながら、

時守の打ち鳴らす鼓よみ見れば時にはなりぬ逢はなくも怪し(二六四一番)

と「時守」が「鼓」を打っている例が出ている。これは『国史大辞典』にある「守辰丁」のことであろう。なお「内豎」は古い時代のもので、平安時代には左右の近衛府が担当することになっている。

ここまで調べてきて、『源氏物語』に「時奏」関係語がほとんど用いられていないことに気付いた。かろうじて「宿直奏」(三例)と「名対面」(一例)が用いられている程度である。これは『源氏物語』に限ったことではなく、平安朝の物語文学には用例が少ないことがわかった。それは宮廷外を恋物語の主要舞台とするからであろう。そういった中において、『国史大辞典』にも引用されていた『枕草子』は、宮中を主要舞台としている

こともあって、自ずから「時奏」関係語の使用が多くなっている。要するに「時奏」の資料として『枕草子』は必須だということである。

## 二、「時奏」の具体例

ところで前掲の『国史大辞典』の記述は、案外淡泊なように思われる。というのも、資料不足で不明なところが存するからであろう。そういつた中で、橋本万平氏の『日本の時刻制度増補版』(塙書房)が、『国史大辞典』でもしばしば参考書として引用されていた。

そこで次に橋本万平氏の著書にあたってみたところ、「時奏」の資料として、『大和物語』・『大鏡』・『枕草子』の例を出しておられたので、その検証から始めてみたい。

まず『大和物語』一六八段には、

深草の帝と申しける御時、良少将といふ人、いみじき時にてありける。いと色好みになむありける。しのびてときどきあひける女、おなじ内にありけり。今宵かならずあはむ」とちぎりたる夜ありけり。女いたう化粧して待つに、音もせず。目をさまして、夜や更けぬらむと思ふほどに、時申

す音のしければ、聞くに、「丑三つ」と申しけるを聞きて、男のもとに、ふといひやりける、

人心うしみつ今は頼まじよ

といひやりたりけるに、おどろきて、

夢に見ゆやとねぞすぎにける。

とぞつけてやりける。しばしと思ひて、うちやすみけるほどに、寝過ぎにたるになむありける。(新編全集403頁)

とあり、「時奏」のことが「時申す音」「申しける」と記されている。これは「おなじ内にありけり」(402頁)とあるので、宮中のできごとである。通つて来ると約束した男(良少将)を待っていた女は、「丑三つ」(午前二時)の「時奏」を聞き、「丑三つ」に「憂し、(男のつれなさを)見つ」を掛けて上の句を送つたところ、男から「子ぞ過ぎ」(子の刻が過ぎたに寝過ぎたを掛ける)と洒落た下の句が送られてきたというものである。ここでの「丑三つ」は、夜が更けてもはや男の通つて来る時間が過ぎたことを意味していることになりそう<sup>ま</sup>だ。

なお『大和物語』ではまず「時申す音」がした後で、さらに「丑三つ」と申したのを聞いたとある。最初の音が鐘の音(三刻は鐘三つ)で、次が右近衛の官人の声であろう。音と声の二つで「時奏」が成り立っていることになる。

次に『大鏡』(肝試し)の例を見てみよう。

「子四つ」と奏して、かく仰せられ議するほどに、丑にもなりにけむ。(新編全集319頁)

ここにも「時奏」という言葉はないが、宮中のできごとなので、「子四つ」(午前零時半)と「奏し」たとあるのが「時奏」であろう。その後相談しているうちに三十分が経過し、「丑」(午前一時)になったことである。なおこの肝試しでは、兼家の子どもの中の道長の豪胆さが強調されている。

三つ目の『枕草子』からは二例あげられている。一つは『枕草子』二九三段に、

例の、夜いたく更けぬれば、御前なる人々、一人二人づつ失せて、御屏風、御几帳のうしろなどに、みな隠れ臥しぬれば、ただ一人、ねぶたきを念じて候に、「丑四つ」と奏すなり。「明けはべりぬなり」とひとりごつを、大納言殿、「いまさらにな大殿籠りおはしましそ」とて、寝べきものともおぼいたらぬを、「うたて、何しにさ申しつらむ」と思へど、(新編全集446頁)

とある。これも「時奏」とはでないが、「丑四つ」と「奏す」とあるので、「時奏」の例にあげられている。その声に清少納言が反応して、「明けはべりぬ」と口にしてはいる。「丑四つ」は午

前二時半であり、日付が変わる(寅になる)三十分前なので、「夜が明けた」という完了の意味にはならない。この「ぬ」は確述の助動詞であり、「もうすぐ午前三時(日付が変わる)になりそうだ」ということであろう。

類似した例が『狭衣物語』巻四に、

いとど御殿籠るべくもなければ、「燕子楼の中」と独りこたせたまひつつ、丑四つと申すまでもなりにけり。

(新編全集357頁)

とある。これも「丑四つと申す」とあるので、宮中の「時奏」であることがわかる。「御殿籠るべくもなければ」とあるのは、『枕草子』と同様、間もなく「寅」になる(翌日になる)からであろう。

二つ目の例として二七二段があげられる。

時奏するいみじうをかし。いみじう寒き夜中ばかりなど、

こほこほとこほめき、杳すり来て、弦打ち鳴らして「何の某。時丑三つ、子四つ」など、はるかなる声に言ひて、時の杙さす音など、いみじうをかし。「子九つ、丑八つ」などぞ、里びたる人は言ふ。すべて、何も何も、ただ四つのみぞ杙にはさしける。

(新編全集422頁)

ここにはちゃんと「時奏」という言葉が用いられている。こ

の「時奏」について頭注一では、

宮中で左右近衛の夜警の者が殿上の小庭で時刻を奏上すること。一時を四刻に分ち、亥の一刻から寅の一刻まで一刻(約三十分)ごとに行なう。

とあるが、「寅の一刻まで」は「寅の四刻まで」の誤りではないだろうか。また「弦打ち鳴らし」というのは、滝口の武士らしい所作である。なおここにある「時の杙」については後述する。

以上のように、平安朝文学における用例はわずかであるが、平安時代の宮中で「時奏」が行なわれていたことは確認できた。

### 三、「鼓」と「鐘」について

ところで『枕草子』二七二段の後半に、「里びたる人」の言として、「子九つ、丑八つ」とある。これは宮中の「時奏」とは別に、宮廷外で「子(午)九つ・丑(未)八つ・寅(申)七つ・卯(酉)六つ・辰(戌)五つ・巳(亥)四つ」と鼓の数で時刻を知らせていたことを示していることであろう。これについて頭注九には、

『延喜式』によると、鼓で時を報ずるのに、子午は各九つ、

丑未には八つ、寅申には七つ、卯酉には六つ、辰戌には五つ、巳亥には四つ打つとある。これによって、子の終りを子九つ、丑の終わりを丑八つといった俗称があったのであろう。(422頁)

と説明されている。

二七二段の記述によれば、「時奏」が宮廷内と宮廷外の二種類あることになる。もちろん宮中が三十分単位で行われているのに対して、宮廷外では二時間単位のようなので、精度は異なることになる。ただし「九つ・八つ」と称した宮廷外の「時奏」の例がこれ以外に見当たらないということで、橋本氏は『枕草子』の記述そのものを疑っておられる。また新編全集の頭注には、

宮中において実際に時奏の声や音を聞いた作者の感慨。そこには「里びたる人」であった時とは異なる発見もあった。(423頁)

と、あり、「里びたる人」をかつての作者自身と見ている。

ここで気になるのは、鼓と鐘が使い分けられているかどうかである。それに関して『枕草子』一五五段には、

時司<sup>ときつかか</sup>などは、ただかたはらにて、鼓<sup>つづみ</sup>の音も例のには似ずぞ聞ゆるをゆかしがりて、若き人々二十人ばかりそなたに行

きて、階より高き屋にのぼりたるを、(283頁)

と陰陽寮の「時司」が鼓を打っていたことが記されている(「時司」は前の「時守」と同義語であろう)。この「鼓」の音は、当然宮廷外にも聞こえたであろう。それに対して近衛の「時奏」は、宮中でしか聞くことはできない。とすればこの陰陽寮の「鼓」が、「里びたる人」の聞いたものという可能性もある。

それとは別に『万葉集』には、

皆人を寝よとの鐘は打つなれど君をし思へば寝ねかてぬかも(六一〇番)

という歌に「寝よとの鐘」が出ている。この歌は大伴家持の訪れを待つ笠女郎が詠んだものである。就寝を告げる鐘は亥の刻(午後九時)と注されていることが多いが、その根拠は示されていない。これが鼓ではなく「鐘」だとすると、宮廷の「時奏」ではなく宮廷外の寺院の初夜の鐘とも考えられる。もしそうなら初夜は午後七時(戌の刻)のこととなる。奈良時代は不定時法なので揺れもあるが、当時はかなり早く寝ていたはずである。それはさておき、「鐘の音」は『後拾遺集』小一条院の、

暁の鐘の声こそ聞こゆなれこれを入相<sup>いりあひ</sup>と思はましかば(九一八番)

をはじめとして歌にも詠まれているが、「鼓の音」はほとんど

歌に詠まれていない(多くは音楽用である)。そのため資料不足で解釈が決定できないのである。

それ以外に、『大斎院御集』一六九番の詞書に「とらのときまでおきてみる」とあり、それに続く七一七番に、

まことにとらのかひふくほほどに、お前にまいりて、かかる事なんさぶらひつると聞こえさすれば、明け方になりぬるかとのたまはずれば、

やすらひて見るほどもなき五月夜をなにをあかすとたたくくひなぞ(一七一番)

と「とらのかひふく」が出ている。これは「寅の貝吹く」であろうから、「鼓」や「鐘」以外に「法螺貝」のようなものを吹いて、時を告げていたことになる。斎院も特別な場所なので、「時奏」に準じる例と見ていいのではないだろうか。

それに類するものとして、『蜻蛉日記』天禄二年六月には、  
初夜行なふとて、法師ばらそそけば、戸おし開けて念誦するほどに、時は山寺わぎの、貝四つ吹くほどになりたり。

(新編全集229頁)

とあって、「貝四つ」が吹かれている。「時は山寺わぎの」とあるのは、「鼓」でも「鐘」でもなく「法螺貝」だからであろうか。また「貝四つ」は四刻というのではなく、亥の刻(午後九時)

のことであろう。これこそ『枕草子』二七二段の記述に合致する例といえそうである。

もう一例、『千載集』には、

山寺に詣でたりける時、貝吹きけるを聞きて詠める  
赤染衛門

今日もまた午の貝こそ吹きつなれ羊の歩み近付きぬらん  
(一一〇〇番)

という俳諧歌がある(『発心集』にも所収)。干支で午の次は未なので、羊の歩み(死が)が近付いたと洒落ているのであろう。わずかな例ではあるものの、これによって山寺では鐘以外に法螺貝を吹いて時刻(修業の時間)を知らせていたことがわかる。

#### 四、「時簡」と「時杙」について

次に『枕草子』二七二段の後半に「時の杙さす」とあることについて、頭注八には、

清涼殿の殿上の小庭に時の簡たがあり、一昼夜十二時四刻ごと  
に時の杙と称する木釘をさすという。(422頁)

という説明がある。「時の杙」について『国史大辞典』を調べると、

平安時代に宮中で時を知らすために用いた杓。時杓とも書く。宮中の清涼殿の殿上の間の小庭に立てた時簡に差し込んだものである。『枕草子』時奏するに「何のなにがし、

時丑三つ、子四つなど、はるかなる声にいひて、時の杓さす音など、いみじうをかし。(中略)すべて、なにもなにも、ただ四つのみぞ、杓にはさしける」とあり、また『讃岐典侍日記』滝口の名たいめむに「時のふだにくひさす音す」とあるように、時奏の際一刻ごとに時簡に差し込まれたものである。その形状ははらかでないが、『三代実録』には、貞観十四年(八七二)十月七日条をはじめとして、鳥がくわえ抜き去った記事が散見しており、また『左経記』寛仁元年(一〇一七)十一月十九日には時杓二枚以上が狐によって抜き去られたと記している。これによって、時杓二枚以上が狐によって抜き取られたと記している。これによって、時杓が複数で用いられたことと、軽量で薄い板状に近いものであったことが推測できる。(岡田芳朗)

と出ている。また「時の簡」については、平安時代に宮中で時を知らせるために用いられた簡のこと。清涼殿の殿上の間の小庭に立てて、時杓を差しして時刻を知らせた。『枕草子』時奏するや『讃岐典侍日記』滝口

の名たいめむによって、時杓を差すものであること、その際音をたてることが知られるが、それ以外は不明である。

(岡田芳朗)

と説明してある。「時奏」関係用語はすべて岡田芳朗氏が担当されているようだ。<sup>6)</sup>

これも詳細は未詳のようだが、橋本万平氏は具体例として、『枕草子』以外に『讃岐典侍日記』・『新六帖』・『弁内侍日記』・『左経記』の例をあげておられる。時代はやや下るが、『讃岐典侍日記』には鳥羽天皇の側に召された長子が、かつての堀河天皇のことを思い出している場面に、

滝口の名対面、御湯殿のはさま、殿上の口にて申す声ぞ聞こゆるほど、おほえざりしかどなど、耳に立ちて聞こゆ。

左の府生、時奏して「尋ぬべし。心みねば」といひて、時の簡に杓さす音す。(新編全集456頁)

と記してある。ここでは「時奏」を「滝口の名対面」としている。頭注十八を見ると、

近衛府の役人が、警護のために夜回りをして、時刻を告げること。左近衛府が亥の一刻(午後九時)から子の四刻(午前一時)まで、右近衛府が丑の一刻(午前一時)から寅の四刻(午前五時)までを受け持った。時を奏すること、



殿上の間の南の小庭にある時簡に杭をさす。(457頁)と説明されているが、肝心の滝口についての説明はなされていなかった。

続く『新六帖』は『新撰六帖』のこのようなのだが、そこに藤原信実の、

うしのくゐさすがに月のかげ出て心すむ夜の時のふだかなという歌が出ている。この歌には「うしのくゐ」と「時のふだ」が読み込まれており、資料的価値は高い(「さす」は掛詞)。最後の『弁内侍日記』には、

「夜は更けぬるか、丑の杓の程か」と問はせ給ふを、誰も何とも申さざりしを、少納言、「心のうちに御返し定めてありつらん、いかが」と聞こゆれば、弁内侍、

うたたねにねやすぎなましさ夜中の丑のくひともさし  
 て知らずは (新編全集165頁)

とあって、前出の『大和物語』と同様の言語遊戯になっている。また「さす」の掛詞は、『新撰六帖』とも共通している。「時の杓」が「丑の杓」となっているのは、具体的な時刻を示すためであろう。

なお、「夜は更けぬるか、丑の杓の程か」「さ夜中の丑のくひ」とある点、小林賢章氏によれば、

「さ夜更けて」は、「丑の杭刺す」や「丑二つ」、「丑三つ」の時間と共に起していた。(210頁)

とのことである。また「さ夜更けて」と「夜更け」・「さ夜中」は同時同帯とのことである。これに前述の『枕草子』二九三段の「夜いたく更けぬれば」も加えることができそうだ。

### 五、「名対面」・「宿直奏」について

前の『讃岐典侍日記』にあった「滝口の名対面」について、ここであらためて考えてみたい。「名対面」については、『枕草子』五四段に「殿上の名対面こそなほをかしけれ。」(111頁)と記されている。その中に、

果てぬなりと聞くほどに、滝口の弓鳴らし、杳の音しそめき出づると、藏人のいみじく高く踏みこほめかして、丑寅の隅の高欄に高膝まづきといふるまじまに、御前の方に向ひて、うしろざまに、「誰々か侍る」と問ふこそをかしけれ。高くほそく名のり、また、人々候はねば、名対面つかうまつらぬよし奏するも、「いかに」と問へば、さばる事ども奏するに、

と、その次第が述べられている。これによれば、かなり騒々し

(111頁)

い儀式だったようだ。

『源氏物語』にも「名対面」が一例だけ認められる（御法巻の例（500頁）は時奏ではない）。それは夕顔巻の、

名対面は過ぎぬらん。滝口の宿直奏こそ、と推しはかりた

まふは、まだいたう更けぬにこそは、（新編全集166頁）である。ここは六条某院で夕顔が物の怪に取り殺された場面である。そこに「滝口の宿直奏」とあるが、これについて頭注三には、

滝口の武士が点呼を受けて名のること。官人の名対面の後に行われるので、九時半すぎになるであろう。

と記されている。先の『枕草子』五四段を参考にとすると、まず近衛の官人の宿直奏があり、その後で滝口の武士の「名対面」があったことになる（二重構造）。

そもそも源氏が「名対面」を連想したのは、

このかう申す者は、滝口なりければ、弓弦いとつきづきしくうち鳴らして、「火危し」と言ふ言ふ、預りが曹司の方  
に去ぬなり。  
（夕顔巻163頁）

と、滝口の武士の「鳴弦」を耳にしたからである。これは『枕草子』五四段の「滝口の弓鳴らし」や二七二段の「弦打ち鳴らし」に相当するものであろう。

二つ目の「宿直奏」については桐壺巻に、

右近の司の宿直奏の声聞こゆるは、丑になりぬるなるべし。  
（桐壺巻36頁）

とある。ここに「右近の司」とあることで、「丑」になっている（午前一時を過ぎた）ことがわかる。おそらく「宿直奏」の中に「右近」という言葉が入っていたのであろう。また三つ目は賢木巻に、

ほどなく明けゆくにやとおぼゆるに、ただここにも、  
「宿直奏さぶらふ」と声づくるなり。またこのわたりに隠るへたる近衛官ぞあるべき、腹ぎたなきかたへの教へおこするぞかし、と大將は聞きたまふ。をかきものからわづらはし。ここかしこ尋ね歩いて、「寅一つ」と申すなり。  
女君、

心からかたがた袖をぬらすかなあくをしふる声につけても  
とのたまふさま、はかなだちていとをかし。

嘆きつつわがよはかくて過ぐせとや胸のあくべき時ぞともなく

静心なくて出でたまひぬ。夜深き暁月夜のえもいはず霧りわたれるに、いといたうやつれてふるまひなしたまへるし

も、似るものなき御ありさまにて、 (賢木巻105頁)

とある。これは源氏と朧月夜が弘徽殿で密会している場面である。「ほどなく明けゆくにや」の後に、宿直奏が「寅一つ」(午前三時)と「時奏」している。その「寅一つ」という声を聞いて、明けた(日付変更時点を越えた)ことを知ったのである。それは自ずから後朝の別れの時間が来たことも告げている。それが「夜深き朧月夜」の時間帯であった(この月は「有明の月」)。その声を聞いた朧月夜は、即座に「あく(明く・飽く)とをしふる」としやれた和歌を詠じている。それに対して源氏は、「明く」を「胸が開く」に変えて歌を返し、立ち去っている。ここは宮中での密会なので、ゆっくりしているわけにはいかなかったのであろう。これらは「寅一つ」から展開した「後朝の別れ」であった。

## 六、時刻の例(亥・子)

以上が平安朝文学に描かれた「時奏」の具体例である。最後に実際の時刻が出ている例をあげてみたい。<sup>8)</sup>ただし物語において重要なのは夜から暁にかけてであるから、「亥・子・丑・寅」を対象とする。まず「亥」であるが、「時奏」の例として『う

つほ物語』国譲下巻が見つかった。

亥四つと申すに、時なりぬとて騒ぐに、「静心なくいへば。さはとく参りたまへ。宮にかく聞こえこしらへたまへ」と出でたまふに、 (402頁)

これは嵯峨の院大后のもとを今上帝が行幸された折の描写である。「亥四つと申す」とあるので「時奏」と見てよからう。それを合図に帝はお帰りになっている。下って『弁内侍日記』には、

権大納言、夜番に参りて、萩の戸にて御遊侍りしに、「只今は何の時ぞ」と御尋ねあれば、「起きてゐの時」と申し給へど、夜の御殿には内侍も寝なんとせしかば、「亥よりは更けぬらむ」とて、弁内侍、

只今は起きてゐぞとは言ふめれど衣かたしき誰もねな  
 なる (181頁)

と出ている。これは「亥」を「起きて居る」、「子」を「寝る」に掛けた言葉遊びであった。それはさておき、概して「亥」の例は少ないようである。

次に「子」だが、これは前の『枕草子』二七二段に「子四つ」「子九つ」とあった。また『大鏡』にも「子四つ」と出していた。それに前の『弁内侍日記』の「子」も加えておきたい。それ以

外に「子」は『竹取物語』に、

かかるほどに、宵うちすぎで、子の時ばかりに、家のあたり、昼の明さにも過ぎて、光りたり。 (新編全集70頁)

と見えている。また『伊勢物語』六九段「伊勢斎宮譚」にも、

女、人をしづめて、子一つばかりに、男のもとに來りけり。男はた、寝られざりければ、外の方を見いだしてふせるに、

月のおぼるなるに、小さき童をさきに立てて人立てり。男、いとうれしくて、わが寝る所に率て入りて、子一つより丑三つまであるに、まだ何ごとも語らはぬにかへりけり。

(新編全集172頁)

とあって、「子一つより丑三つまで」、つまり午後十一時から午前二時半まで逢瀬を重ねている(密会)。これだけの時間があ  
るのだから、物足りなさはあつても「まだ何ごとも語らはぬに」  
ではあるまい。

というのも『源氏物語』浮舟巻に、

夕つ方出でさせおはしまして、亥子の刻におはしまし着き  
なむ。さて暁にこそは帰らせたまはめ。 (117頁)

とあって、匂宮は「亥・子」から暁(寅)まで浮舟に逢う算段  
になっており、逢瀬としてはこれで十分だからである。ただし  
『伊勢物語』は伊勢斎宮の居所が舞台であり、宮中のような「時

奏」は行なわれていなかったはずなので、ここには京都の視点  
がそのまま持ち込まれているとも考えられる。あるいは伊勢斎  
宮独自の「時奏」が存するのであろうか。

それとは別に『源氏物語』梅枝巻には、明石姫君の裳着が盛  
大に行われる中に、時刻表記が記されている。まず「かくて、  
西の殿に戌の刻に渡りたまふ」(412頁)から始まり、「子の  
刻に御裳奉る」(413頁)と儀式次第に沿って挙行されている。  
こういった儀式には時間表記が付きものである(有職故  
実)。ただし場所は六条院なので、やはり「時奏」の例とは異なっ  
ている。

## 七、時刻の例(丑・寅)

それに対して「丑」の例は多い。前に「丑三つ」(『大和物語』・  
『枕草子』)・「丑四つ」(『枕草子』・『狭衣物語』)・「丑八つ」(『枕  
草子』)・『新撰六帖』に「うしのくる」、『弁内侍日記』に「丑  
の杓」とあったし、『源氏物語』桐壺巻や『大鏡』にも「丑」  
と出ていた。さらに『うつほ物語』にも、

・この丑三つは、嬪、夢に見たてまつりたり。(俊蔭卷68頁)  
・「丑二つ」と申せば、「夜更けにけり。しばしうち休みてこ

そ」とのたまひて、入らせたまひぬ。(蔵開中巻454頁)

・まだ大殿籠らぬに、丑二つ、と申すに、女御下りたまひなむとすれば、  
(国譲下巻351頁)

と三例出ている。最初の例は、俊蔭女が仲忠を俊蔭邸で出産しているものなので、「丑三つ」は宮中の「時奏」ではなく、推定時刻ということになる。後の二つには「丑二つと申す」とあるので、宮中における「時奏」の例と見られる。

これに関連して『枕草子』一三〇段には、  
「丑になりなばあしかりなむ」とてまゐりたまひぬ。

(244頁)

とあって、行成は丑一つの「時奏」を聞く前に清少納言の局を去っている。また『紫式部日記』には、

御物忌なれば、御社より、丑の刻にぞ帰りまゐりたれば、御神楽などもさまばかりなりけり。(新編全集184頁)

とあって、賀茂神社から丑の刻に宮中に帰参している。これも帰着が宮中なので、「時奏」の例と見てよさそうである。

同様に『栄花物語』殿上の花見巻にも「時奏」らしき例があった。

丑の時ばかりに、御船よりおりさせたまひて上らせたまへば、都には暁方におはしまし着かせたまへば、

(新編全集214頁)

これは都に暁方(午前三時過ぎ)に都に到着するために、時問を逆算して「丑の時」(午前一時〜三時)に乗ってきた船を下りている例である。「寅」の前にあたる「丑」は、他の時刻よりも用例が多いことがわかった。

最後の「寅」についても用例は少なくない。『大斎院御集』に「とらのかひふく」とあったし、『源氏物語』賢木巻にも「寅一つ」とあった。その他、『栄花物語』花山たづぬる中納言巻には、皇子誕生場面、

五月のつごもりより御気色ありて、その月を立てて六月一日寅の時に、えもいはぬ男御子平らかに、いささか悩ませたまふほどもなく生まれさせたまへり。(103頁)

と、円融天皇の第一皇子・懐仁親王が誕生している。それは日付が一日に変わったばかりの「寅の刻」であった。概して皇子誕生には時刻表記が伴うようで、『うつほ物語』にも、

・かかるほどに、寅の時ばかりに生まれたまひて、声高に泣きたまふ。(蔵開上巻336頁)

・寅の時ばかりに、いかいかと泣く。驚きて、女御探りたまへば、後のもの平らかなり。(国譲下巻380頁)

などの例が見られる。

この「寅の刻」は出立の時間でもあったようで、『蜻蛉日記』天禄元年六月条には、

寅の時ばかりに出で立つに、月いと明し。(193頁)

と記されている。また『落窪物語』でも権帥一行は、

夜更けてなむ、母北の方帰りける。寅の刻に皆下りぬ。車  
十余なむありける。(新編全集337頁)

とあって、「寅の刻」に大宰府に向けて都を出立している。この「夜更けて」も「丑の刻」に相当すると見られる。

もう一例『栄花物語』はつはな巻には、

行幸は寅の時とあれば、夜よりやすくもあらず化粧じ騒ぐ。  
(413頁)

とある。行幸が午前三時ということで、昨夜のうちから騒いで仕度をしてきた。これも行幸なので「時奏」を意識しているはずである。

### まとめ

以上のように、「時奏」による時刻は、平安時代の物語にはわずかしかり入れられていないことがわかった。橋本万平氏も苦労して用例を集められたのであろう。それというのも、必

ずしも宮中が物語の主要舞台とはなっていないからである。宮中以外では「時奏」は聞こえないのだから、当然であろう。

物語は物語展開に必要な時に、「時奏」が取り入れられるといえる。もしそうなら、「時奏」や時刻についての知識を有することで、物語の読みが深まるのではないだろうか。少なくとも「時奏」に注目することは、恋物語における「後朝の別れ」を考える上で不可欠であろう。『枕草子』や『源氏物語』賢木巻の用例分析からは、そういったことが明らかになった。

なお宮廷外であっても、陰陽寮の鼓、寺の「後夜」の鐘、鶏の鳴き声など、後朝の別れの時刻の到来を知らせる小道具は他にも見出せる。本稿では基本的な「時奏」について考察したが、今後はそういった小道具にも目を向ける必要がある<sup>①</sup>。

### 〔注〕

〔1〕橋本万平氏「時奏」『日本の時刻制度増補版』（塙書房）昭和56年6月102頁

〔2〕同様の言語遊戯は『夫木和歌集』の「惜しめども丑三つ今は更くる夜」のただ夢ばかり残る春かな（二二九八番）にも用いられている。

〔3〕橋本万平氏「時の鼓鐘」『日本の時刻制度増補版』では、「この文は決して原形ではなく、現在に伝えられているものは、伝写の途中で誤り

が混入しているものと見ている(100頁)と述べておられる。それも一つの見方であるが、ここでは保留としておきたい。

(4) 岡本恭子氏「かな日記と時間」駒澤大学北海道教養部研究紀要29・平成6年3月。岡本氏は三巻本(引用本文)が「鼓」とあるのに対して、能因本は「鐘」となっている(対立本文が存する)ことを指摘しておられる。

(5) 『左経記』寛仁元年(一〇一七年)十一月十九日条には、「卯時許奏時有福申云。時代二枚以上紛失。(中略)先例為狐等昨拔之時」とある。曆の研究をされている岡田芳朗氏は、『平安時代史事典』(角川書店)でも「時奏」関係の解説を担当されており、次のようにやや詳しく解説されている。

宮中で行われた報時の一様式。『職員令義解』の規定によれば、陰陽寮に所属する漏刻博士二名と守辰丁が漏刻を管理し、一日十二時の各時に鼓を打って時を知らせ、また一刻ごとに鐘を撞いた。これは『万葉』六一〇・二六四九によっても知る事ができる。宮中では内豎が分番して、各時各刻ごとに時を奏した。時奏の内豎は午の時に時を奏した者は子の時、未の時に時を奏した者は丑の時というように昼夜各一時ずつを分担した。また、内豎が時奏を怠った時には厳しい罰則が定められていた。『侍中群要』には、亥の一刻から子の一刻までは左近衛夜行官人が時を奏し、丑の一刻から寅の四刻までは右近衛夜行官人が時を奏することが記されており、また『枕草子』二七四段にも、奏者が氏名を名乗り、時を奏し、時の杓を差したことが述べられているので、九世紀後半には警衛の者によって夜間の時奏が行われていたことがわかる。なお『禁秘抄』上には藏人のさしはからいで時を奏していたことが記されており、漏刻によって時を測ることを前提とした報時の体制が崩れていたことを示している。

引用文中の『侍中群要』の「子の一刻」は「子の四刻」とあるべきと

ころだが、『侍中群要』の本文も「子の一刻」となっているので「ママ」とした。

(7) 小林賢章氏「さ夜更けて―午前三時に向かう動き―『曉』の謎を解く」(角川書店) 210頁

(8) 吉海「書評 小林賢章著『曉』の謎を解く」同志社女子大学日本文学 日本文学28・平成28年6月では、『源氏物語』の用例として「子の刻」1例(梅枝巻)・「丑」1例(桐壺巻)・「寅」1例(賢木巻)・「卯の刻」1例(行幸巻)・「辰の刻」1例(松風巻)・「巳の刻」2例(玉鬘巻・藤裏葉巻)・「午の刻」1例(胡蝶巻)・「未の刻」3例(蜜巻・藤裏葉巻・若菜上巻)・「申の刻」3例(桐壺巻・賢木巻・須磨巻)・「酉」0例・「戌の刻」1例(梅枝巻)・「亥の刻」1例(行幸巻)・「亥子の刻」(浮舟巻) 1例をあげている。これを見ても、時刻表記が少ないことは納得されるであろう。

(9) 吉海『源氏物語』「後朝の別れ」を読む―音と香りにみちびかれて―(笠間書院) 平成28年12月参照。